

みんな考えてよう

支所のあり方



市では、合併したときに設置した支所のあり方を検討しています。今回は、合併から15年が経過し、人口減少が進む中、支所の役割などを見直し、将来に向けて持続可能な行政組織を作るための検討状況をお知らせします。

このお知らせを読んでいただき、皆さんも、これからの支所のあり方について、一緒に考えましょう。



支所の役割が変わりつつあります

今の支所は、合併時に旧市町村の役場を設置場所として設けたものです。これは、「自分たちのことは自分たちで」という住民自治の仕組みが確立されるまでは旧市町村ごとにそれを支援する支所があった方がよいということになりました。

また、合併当初には地域のことは支所で完結するという目的もありました。

しかし、現在ではそのような目的から証明書発行などの窓口業務が主な役割に変わりつつあります。

市町村合併の大きな目的のひとつは、行政をスリム化して、効率よく行政を行うことができることです。

しかし現在、支所を訪れる来客者の数はかなり少なくなっており、このままでは効率よく行政を行うこと



はできません。

支所を維持するにはたくさんの費用が必要です。

その費用を減らすことで、子育てや教育などの必要な施策に使うことができるようになります。

そのためにも、支所のあり方を見直す必要があります。

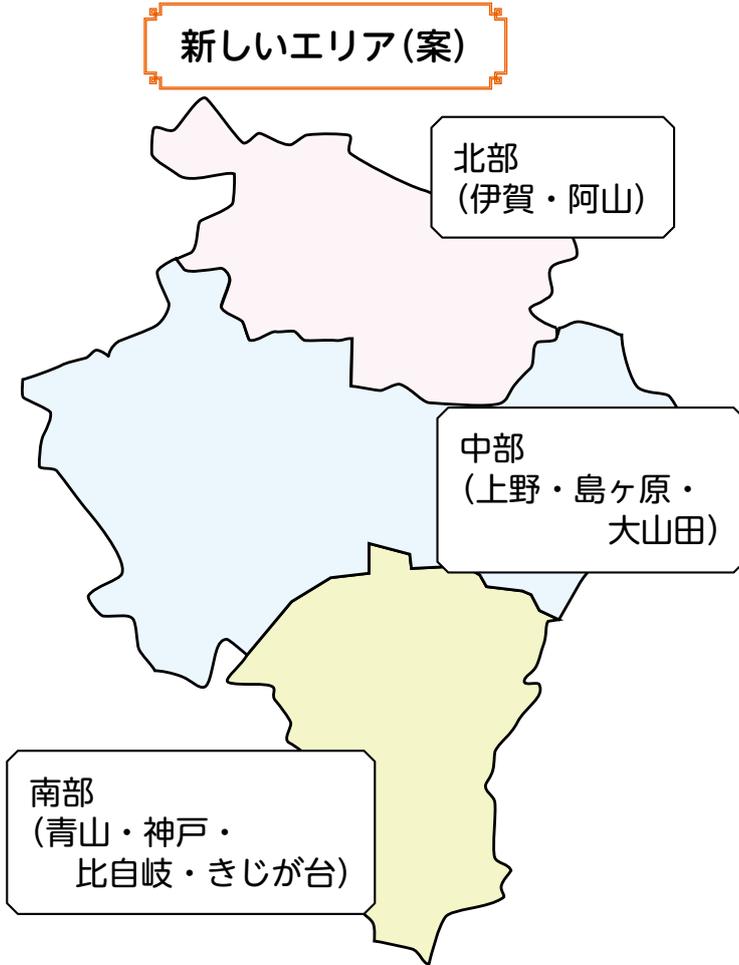
【問い合わせ】 総務課
☎ 22-9601
FAX 22-9672
✉ soumu@city.iga.lg.jp

今後の支所の役割を 検討しています

伊賀市は人口の割りに面積が広く、本庁舎1カ所では市全域まで行き届かないこともあります。

○例えば…
防災面：災害時には、より現場に近いところで地域の状況を正確に把握することが

大切。



また、合併当初は旧市町村ごとに支所を置いていましたが、それから15年が経過し、市民の活動も新しい広がりが見られるようになりました。そういった観点から、伊賀市を左の図のように3つのエリアに分けて、北部と南部には防災面や地域振興などに対応するため、新しく地域振興センター(仮称)を置きます。また、中部は本庁舎がその役割を持つ施設として考えています。

そして、住民自治協議会の活動を支援し、地域と行政をつなぐ拠点施設として地区市民センターをより活用していただくための仕組みもあわせて考えていきます。



◆地域振興センター

地域振興センターには住民自治協議会の支援を担当する職員を配置し、地域が自立するためのお手伝いをする計画です。そのほか、住民票などの証明書を発行できる場所にしていきたいと考えています。

皆さんからの「ご意見」を 聞かせてください

今回は、支所の縮小・廃止や新しいエリアに分けて新たな拠点を置くことなど、市の検討状況をお伝えしてきました。

市では支所のあり方を検討するにあたって、来年度にはタウンミーティングを行うなど、皆さんからのご意見を伺い、考えていきたいと思っています。

そして、令和4年4月から新しい体制をスタートさせたいと考えています。

皆さん一人ひとりの意見が、伊賀市の将来を考える材料になります。

ご意見をお待ちしています！

